



- 大阪市では、有識者で構成する「大阪市学校適正配置審議会」からの答申をふまえ、子どもたちが将来、社会生活を営むうえで必要な社会性や困難に立ち向かう力を獲得して成長していくために、学校は一定の集団規模であることが必要として、学校配置の適正化に取り組んでいます。
- 今後、さらなる少子化が見込まれるなか、将来を見据え、児童の教育環境の改善を第一に、適正配置の着手の基準や進め方について、令和2年4月に大阪市立学校活性化条例を改正施行し、あわせて大阪市立小学校の適正規模の確保に関する規則が制定されました。
- 本条例の内容については、小学校の規模を適正規模である12学級から24学級にするよう努めること、また、適正規模を下回り、今後も適正規模になる見込みがない小学校について、学校再編整備計画を策定・公表することとなっています。
- さらに、進学先となる中学校についても、生徒数の減少に伴う教育的課題が生じており、子どもたちの良好な教育環境の確保や教育活動の充実を図る上で、学校配置の適正化を進めていくことが喫緊の課題となっています。

2 学校配置の適正化が求められる背景



学校配置の適正化が求められる背景



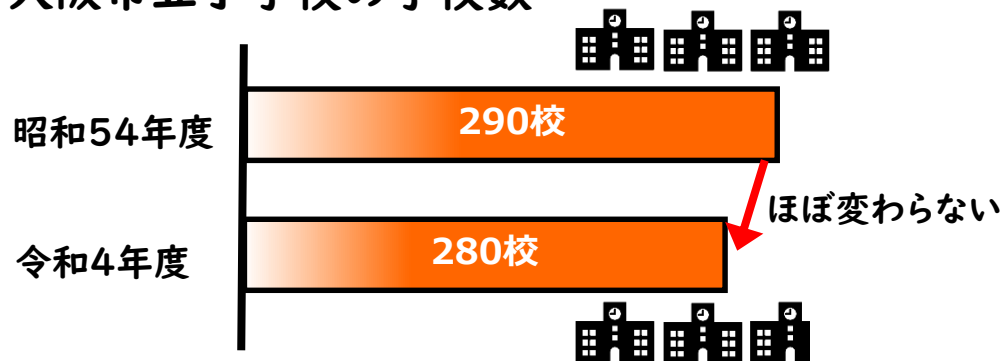
Ⅰ. 児童数および学校数の現状

大阪市立小学校の児童数



子どもの数が減っている一方で、学校数は、ほぼ変わっておらず、単学級の小規模校化が進んでいる。

大阪市立小学校の学校数



小学校：280校（令和4年度）

うち小規模校
（約4割）

- 令和4年度は、
- 小学校の約4割の108校に単学級の学年がある。
 - そのうち、3割以上の学校が、全学年単学級。

学校配置の適正化が求められる背景



2. 小規模校の利点と課題

① 児童の学習環境の観点

利 点	● <u>学校としてまとまりやすい。</u> ▶ 一人一人に目が行き届きやすい。 ● <u>一人一人の学習状況を把握し、個別指導を含めたきめ細やかな指導が行いやすい。</u>
課 題	● <u>教育活動の幅が狭くなる。</u> ▶ 音楽の合唱や、体育の集団競技などは困難な場合もある。 ● <u>互いに切磋琢磨する機会が少なくなる。</u> ▶ 運動会でのリレー、ドッジボール等の球技大会などにおいて、クラス対抗ができない。授業の中で多様な発言が引き出しにくくなる。 ● <u>クラス替えができないことから、人間関係が固定化する傾向にある。</u> ● <u>教職員数も少なくなり、学年運営に関して同学年担当教員による学年共通の指導方法の高め合いができない。</u> など。

<新たな学習指導要領の全面実施（令和2年度）より、授業改善に向けた視点>

- ◆ 子ども同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める
- ◆ 何ができるようになるかを明確にした社会に開かれた教育課程の編制

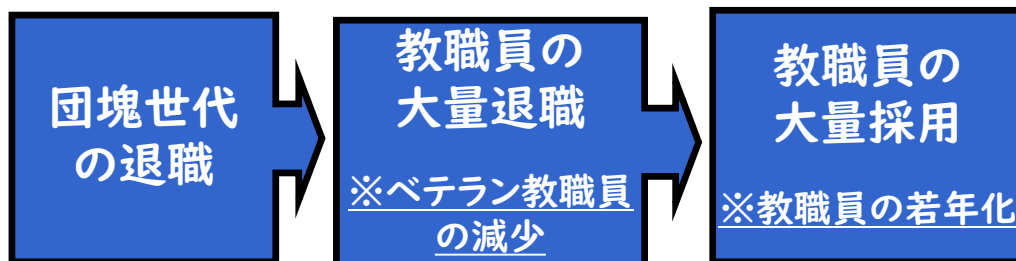
子どもたちが多様な人間関係を構築する環境を意図的に創出すること、また、教科横断的なカリキュラムの検討や一部教科担任制の導入が可能な教職員組織の構築が必要。

学校配置の適正化が求められる背景

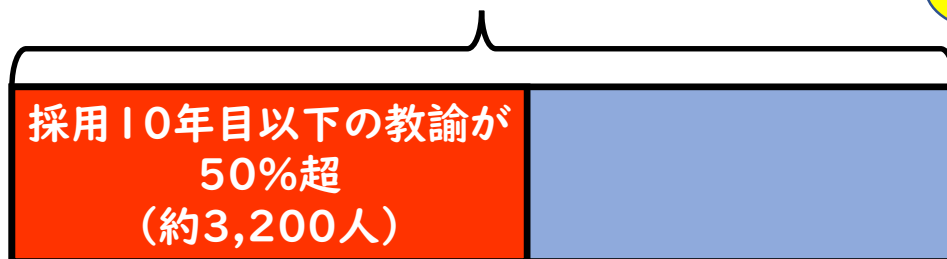


2. 小規模校の利点と課題

② 教職員・組織面から



小学校教諭（約5,800人） 令和4年度



教職員の若年化に伴い、
初任者を単学級に配置せざる
を得ない状況に...

※ 各学年2学級以上の規模として、経験年数のバランスを考慮した教職員配置が望ましく、
初任者は経験ある教職員と学年運営を担うことで、資質の向上を図ることができる。